

●香川県告示第265号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（精神通院医療）を担当させる医療機関を平成20年6月1日次のとおり指定した。

平成20年6月3日

香川県知事 真 鍋 武 紀

医療機関の名称	所在地
京町薬局丸亀東店	丸亀市土器町東7-876
誠昌堂薬局	坂出市白金町2-4-8
きづな調剤薬局	観音寺市村黒町768-3
有限会社辻上薬局綾上店	綾歌郡綾川町山田上甲1331-3
スター薬局浜多度津店	仲多度郡多度津町西浜11-18